

菊間緑の広場公園運動場使用料（令和元年10月1日以降使用分より適用）

| 区分 | | 使用時間 | 使用料 | |
|-------------|------------|-------------|--------------------|--------------------|
| 菊間緑の広場公園運動場 | 多目的広場 | 1時間までごとに | 330円 | |
| | | 夜間照明施設 | 1時間までごとに 1,840円 | |
| | 庭球場 | 人工芝コート（1面） | 1時間までごとに | 250円 |
| | | | 夜間照明施設 | 1時間までごとに 250円 |
| | | クレールコート（1面） | 1時間までごとに | 200円 |
| | 総合体育館 | 競技場 | 1時間までごとに | 710円 |
| | | | 照明施設 | 1時間までごとに 1,120円 |
| | | 多目的ホール | 1時間までごとに | 310円 |
| | | | 照明施設 | 1時間までごとに 200円 |
| | | | 冷暖房施設 | 1時間までごとに 310円 |
| | | 卓球場（1台） | 1時間までごとに | 200円 |
| | | 武道場 | 1時間までごとに | 1,020円 |
| | | トレーニングルーム | 1人1回 | 150円 |
| | | | 回数券11枚つづり | 1,500円 |
| | | 会議室 | 1時間までごとに | 160円 |
| | | | 冷暖房施設 | 1時間までごとに 90円 |
| | | ミーティングルーム1 | 1時間までごとに | 50円 |
| | | | 冷暖房施設 | 1時間までごとに 30円 |
| | ミーティングルーム2 | 1時間までごとに | 210円 | |
| | | 冷暖房施設 | 1時間までごとに 120円 | |
| 設備 | シャワー | 1回 | 100円 | |
| | 放送施設 | 1日 | 560円 | |
| | ステージ照明装置 | 1日 | 560円 | |

| | | | |
|--|-------------|----|------|
| | 電源コンセント（1口） | 1日 | 200円 |
|--|-------------|----|------|

備考

- 1 使用時間とは、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
- 2 営利目的に使用する場合及び入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、所定の使用料の3倍とする。ただし、夜間照明施設、照明施設、冷暖房施設及び設備を除く。
- 3 多目的広場、競技場、多目的ホール及び武道場の半面以下の部分を使用する場合は、所定の使用料の半額とする。ただし、冷暖房施設及び設備を除く。
- 4 中学生以下又は65歳以上の者については、所定の使用料の半額とする。ただし、夜間照明施設、照明施設、冷暖房施設、会議室、ミーティングルーム1、ミーティングルーム2及び設備を除く。
- 5 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。